

令和6年度 第1回 工賃向上研修会

**行政説明
(農福連携の概要 等)**

県障害福祉課企画グループ

1 茨城県の月額工賃の現状について

- ・ 令和5年度 平均月額工賃：速報値で**19,358円**となっており、前年度比+3,632円となっている。
- ・ 報酬改定に伴う新計算式の導入等の影響もあると考えられる。

※2023 (R5) 年度【新計算式】 (単位：円、〔〕内：対前年度増加率)

	2023 (R5) 年度 (※速報値)
月額工賃 (対前年度増加金額)	19,358 (+3,632) 〔+23.1%〕

※参考【旧計算式】

(単位：円、〔〕内：対前年度増加率)

	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
月額工賃 (対前年度増加金額)	15,201	15,726 (+525) 〔+3.5%〕	15,844 (+118) 〔+0.8%〕
全国平均 (本県順位)	16,507 (38位)	17,031 (39位)	—

※参考

(単位：円、〔〕内：対前年度増加率)

	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
時間額 (対前年度増加金額)	200	206 (+6) 〔+3.0%〕	216 (+10) 〔+4.9%〕

2 農福連携の課題・メリット、目指す方向性

農福連携とは・・・

「障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組」

それぞれの課題・メリット

農業・農村の課題

- ・ 農業労働力の確保
- ・ 荒廃農地の解消など

福祉(障害者等)の課題

- ・ 障害者等の就労先の確保
- ・ 工賃の引上げ など

障害者等が能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

農業者のメリット

- ・ 農業労働力の確保
- ・ 農地の維持・拡大
- ・ 荒廃農地の防止
- ・ 地域コミュニティの維持 等

福祉(障害者等)のメリット

- ・ 障害者等の雇用の場の確保
- ・ 工賃向上
- ・ 生きがい、**リハビリ**
- ・ 一般就労のための訓練 等



「3 障害者からみた農業の魅力」

「4 農作業が障害者にもたらす健康改善効果」

目指す方向

1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大

障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大

2 農産物等の付加価値の向上

障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進

3 農業を通じた障害者の自立支援

障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と、工賃（賃金）の上昇を通じた障害者の自立を支援

資料出所「農福連携をめぐる情勢（農林水産省）」より抜粋

3 障害者からみた農業の魅力

1 「農産物を生産する」過程の分かりやすさ、仕事の意味の理解しやすさ
障害者が“農産物の成長や収穫の喜びを体感”しやすい

2 内職的な作業にないメリット

以下のような効果が例として期待できる

■ 身体障害者（後天的）

農作業を通じたリハビリテーション効果、身体機能の向上効果

■ 知的障害者

屋外作業や土に触れる行為 → ストレス軽減、不規則な睡眠を減らす効果 → 障害者の生活安定

■ 精神障害者（発達障害者を除く）

農作業が持っている癒し的な効果 → 精神的不安定さに対するリハビリテーション効果

■ 発達障害者

後天的に精神的なダメージを受けた方 → 精神面でのリハビリテーション効果

3 農作業の種類や内容の豊富さ、障害特性に合った作業のを見つけやすさ

■ 身体障害者

- ・ 農産物を適期で収穫する判断能力の高さ → 作業管理で能力を発揮できる可能性
- ・ 手足の不自由な人 → 作業が困難な場合も
(足が不自由でも、作業台の上で行える出荷調製作業は可能)。

■ 知的障害者

- ・ 体力面、集中力の持続さ → 繰り返し作業で能力を発揮できる可能性
- ・ 適期の収穫、作物と雑草の識別等の判断が難しい場合も。

■ 精神障害者（発達障害者を除く）

- ・ 判断能力の高さ → 適期の収穫等の作業や、農業機械の運転等で能力を発揮できる可能性
- ・ 長時間作業に取り組む難しさ、服薬の影響等で動作が緩慢になる場合も。

■ 発達障害者

- ・ 視覚優位、こだわりが強い等の障害特性 → 点検や計量、細かい作業で能力を発揮できる可能性
- ・ 対人関係が苦手、複数並行作業が難しい、手先が器用でない、落ち着いて座れない場合も。



4 農作業が障害者にもたらす健康改善効果

農福連携に取り組む事業所へ、農作業が障害者にもたらす健康改善効果に関する調査を行い、健康改善率と改善理由を調査

「健康が改善した項目」(知的・精神で大きな差がないもの)

以下の項目が改善される可能性も

改善項目① 心理的・身体的ストレス

- ・適度に身体を使う農作業 → ストレス軽減
- ・農作業に携わる「他者からの支援」「本人に適した農作業」「日光」などもストレス軽減の一助に。

改善項目② 集中力

- ・「持続性注意(一定時間注意を維持)」や「配分性注意(同時に複数の対象を注意)」に関与する脳神経機能が強化

改善項目③ 自己肯定感や自信

- ・多様な作業の成功体験 → 自身の能力を肯定的に自覚する機会
- ・「農作業に携わる他者の力」→ 自己肯定感や自信の改善

改善項目④ 肥満傾向

- ・適度に身体を使う農作業の提供 → 運動習慣

改善項目⑤ 健康改善

- ・身体を使う農作業 → 行動体力の改善

改善項目⑥ 社会性

- ・「本人の努力・意識改善」のほか「就労支援員の存在」「屋外で光を浴びる経験」



「健康が改善した項目」(知的・精神で大きな差があるもの)

改善項目⑦ 器用さや身体の柔軟性

- ・「適度に身体を使い同じ作業を繰り返す」「少しずつ作業姿勢が変化する作業を繰り返す」
- ・精神障害者の健康改善率が低い理由：統合失調症の安定・慢性期やうつ病の症状の可能性も。

改善項目⑧ 睡眠

- ・農作業が本人にとって適度な運動となる場合 → 睡眠の改善
- ・睡眠に課題がある知的障害者の改善率は75.0%、精神障害者の改善率は41.4%で有意な差(精神疾患特有の要因により、農作業だけでは改善につながらないこともあると考えられる)



令和6年度第1回 工賃向上研修会

事例紹介（福祉事業所①）

畑楽屋

管理者 千葉修 様

1 事業所紹介

事業所名・所在地	畑楽屋・つくば市島名2191（諏訪C14街区8）
設置者名	カルチベイジ合同会社
R6利用者数（定員数）	20名
これまでの 工賃月額実績	R3年度：20,576円 R4年度：26,094円 R5年度：35,091円

主な作業内容・作業環境等

種類	内容	作業場所	作業場所に発注元の 従業員等がいるか
農福連携	農作業 販売	終日施設外	いる
花壇等の管理	花苗植え 日常管理	一部施設外	いない (お客様などはいる)
軽作業	シール貼り 部品組立	施設内	いない

2 農福連携に取り組みはじめたきっかけ

はじめたきっかけ

人手に困っている農業者がいる
仕事や活動の機会を得られなくて困っている障害者がいる
この両者を結びつけよう

つないだ責任

「命賭けてっから」という農業者の言葉
いきいきとした表情、自分のやるべき仕事という障害者
お互いに、なくてはならない存在となれるようやらなくてはいけない

今の想い

障害者からは「なくなっては困る」
農業者からは「来てもらわなくては困る」
そこにニーズがある限り、続ける

3 - 1 作業内容① (例：タマネギ)

① 苗取り⇒② 定植(機械)⇒③ 株元の草取り⇒
④ マルチはがし⇒⑤ 収穫(機械)



3-2 作業内容① (例: タマネギ)

⑥運搬(機械)⇒⑦調整選別(機械)⇒⑧ネット入れ



3-3 その他の品目

その他の品目（作業経験のある品目）

- ◎...ニンジン、サツマイモ、ジャガイモ、トウモロコシ
- △...ベビーリーフ、ダイコン、レタス、カブ



農作業をする日のスケジュール

（夏シフト期間を除く）

時間	内容等	備考
8:30	事業所朝礼、出発	事業所の車
9:00	農園朝礼、作業開始	手袋、靴など
10:15	休憩	農業者と一緒に
10:30	作業再開	
12:00	昼休み	弁当は現地に配達
13:00	作業再開	
14:00	休憩	
14:15	作業再開	
15:00	農園終礼、作業終了	
15:30	帰所、事業所終礼	事業所の車

3-4 工夫点など

工夫していること

障害者にむけて

できるだけわかりやすく
個々のできることをよく知る
全体として柔軟に組み合わせる

農業者にむけて

中途半端で終わらせない
できないことを障害者のせいにならない
農業者がご自分の業務ができるよう

気を付けていること・たいへんなこと

障害者との関係性

いつも強い立場の人
指示指導をする人

自分のことをわかってくれる人
そばにいて一緒にやる人

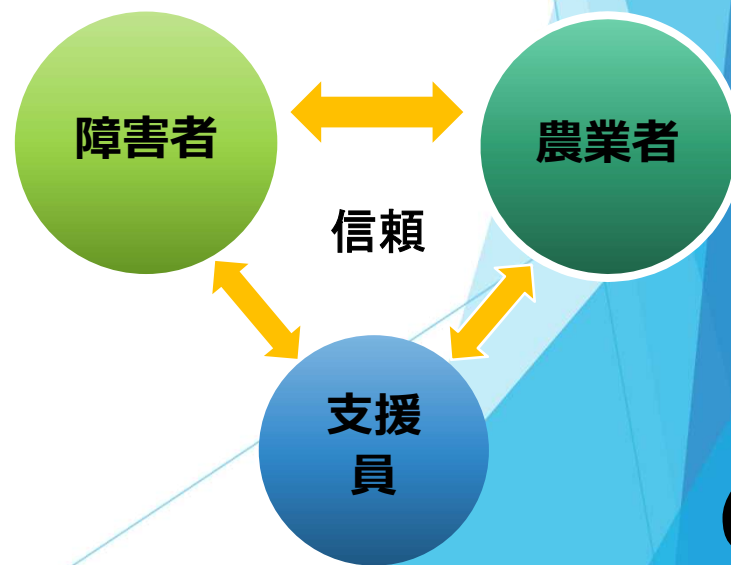
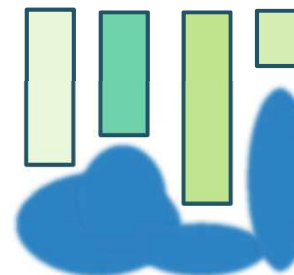
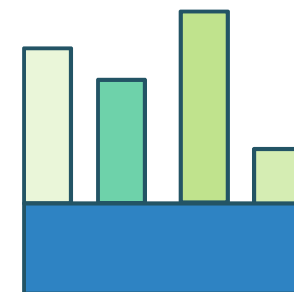
農業者との関係性

来てもらっている
福祉事業所の支援員

うちの仕事をわかっている人
任せたい人

固定化の支援

柔軟な
支援



4 取組の効果

障害者の変化

Aさん 「ここが自分の居場所。ずっといたい」

Bさん 強みの発見 ⇒ 体力がある。作業にこつこつ取り組める。



工賃について

受注元から信頼され認められる = 受注代金はあがる



農業者や企業の信頼をどうやって得ていくのか
どうすると仕事をしたいと思ってもらえるか

就労系スタッフとして腕の見せ所のひとつ

目先の単価アップだけを目指さない
息の長い取引のほうがいい（お互いに良い取引）
地域（環境）にどうはたらきかけていくかという視点

氏名	■■■■■様
期間	令和6年■月分
時給	200 円
勤怠	出勤日数 23 日 実働時間 110.25 時間
支給	基本給 22,050 円 農園手当 ■■■■ 円 役割手当 ■■■■ 円 特別手当 ■■■■ 円
工賃支給額	103,000 円
控除	昼食 4,200 円 調整分 0 円 利用料 円
差引支給額	99,000 円

畑楽屋

5 今後の取組

農福連携の未来

障害者

障害者人口は増。実際のニーズもある。環境に合う方もいる。

農業者

農業者は減。増える耕作放棄地。人手不足でニーズはある。

支援員

障害者と地域の双方にかかわりたい人。探すのが一番難しい。

ゆっくりと関係を育んでいく

障害者も農業者も支援員もマッチング。好きじゃないのにやっても仕方ない。

ちゃんと好きな人が集まって、得意なことをいかして、楽しみながらやる。

だから時間はかかってもいい。むしろ時間をかけて丁寧に関係を育んでいく。

6 参加者へのメッセージ

農福連携は、障害者（人）と農業者（環境）の双方にはたらきかけることができるソーシャルワーク

だから、おもしろい

ご清聴ありがとうございました



令和6年度 第1回 工賃向上研修会

事例紹介（福祉事業所②）

笹の葉ワーク

サービス管理責任者 豊崎 直樹 様

1 事業所紹介

事業所名・所在地	笹の葉ワーク・つくば市東光台2-24-1
設置者名	常南交通株式会社
R6利用者数（定員数）	20名
これまでの 工賃月額実績	R3年度：10,715円 R4年度：12,614円 R5年度：23,003円
主な作業内容	①外部就労（農作業） ②自社農業 ③外部就労（清掃）

2 農福連携に取り組みはじめたきっかけ

1) 工賃向上のため

→内職は単価が安く、茨城県の平均工賃を支払うのが難しい。
やりがいにもつながるのではないか？

2) 障害者の社会参加促進

→障害の種類や程度に応じて様々な作業を提供できる
ため、多様な障害者の社会参加と自立を促進する良
い機会となる。

3) 地域活性化

→障害者の雇用を生み出しコミュニティ強化につなげる

4) 相互理解の促進

→障害者と協働することで、互いの理解が深まり、
共生社会の実現へ

3 作業内容①（外部就労 野菜の計量）

作業内容：こまつな、ほうれんそう、水菜の計量

作業時間：A M9:30～11:45 P M12:45～15:30

気を付けていること：土、腐れ、折れの除去



3 作業内容②（自社農業）

作業内容：土作り、定植、除草作業、収穫、加工

作業時間：A M9:30～11:45 P M12:45～15:30

気を付けていること：脱水、水分補給、ケガ

大変なこと：暑い寒い



3 作業内容③ (外部清掃)

作業内容：ビル清掃(掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除)

作業時間：月 10:00~11:30 水・金 13:00~14:30



3 作業内容④（優先調達 除草作業受託）

作業内容：市 公共施設の除草作業

作業時間：A M9:30～11:45 P M12:45～15:30

気を付けていること：飛び石、ケガ、水分補給



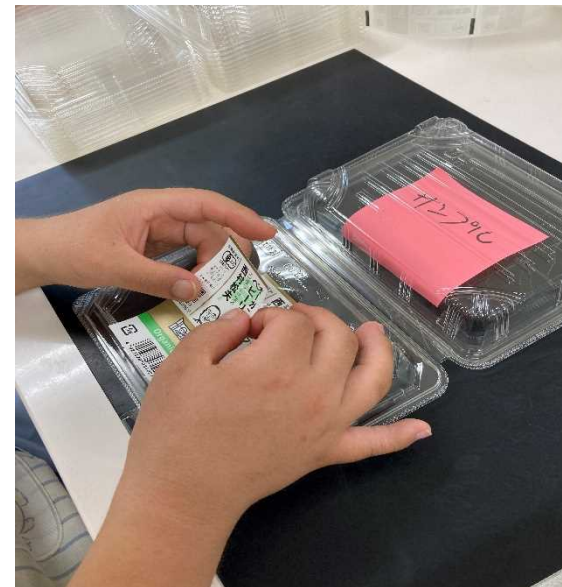
3 作業内容⑤（内職 シール貼り）

作業内容：シール貼り

作業時間：A M 9:30～11:45 P M 12:45～15:30

気を付けていること：不良品が出ないように

工夫していること：サンプルに重ねる



4 取組の効果

1) 農業分野への効果

→人手不足の解消、耕作放棄地の活用、新たな視点や発想の導入による農業の活性化

2) 福祉分野への効果

→障害者の就労機会の拡大、工賃向上、障害者の自立支援と社会参加の促進、身体機能や精神面での改善（健康増進効果）

3) 社会・地域への効果

→地域経済の活性化、共生社会の実現に向けた意識の向上、地域コミュニティの強化、食育や環境教育の機会創出

4) 経済的効果

→農産物の付加価値向上、新たな商品開発や販路拡大、福祉サービスの質の向上による経済効果

5) 環境面での効果

→地産地消の促進による環境負荷の軽減

6) 教育面での効果

→多様性教育の実践の場、農業体験学習の場の提供

5 今後の取り組み

1) 人材育成

→ 農業と福祉の両分野に精通した人材の育成が必要。これにより、資金的な連携と効果的な支援が可能になる

2) 制度の整備と見直し

→ 農福連携をさらに推進するための制度の整備や、制度の見直しが必要ではないか？

3) 啓発活動の強化

→ 農福連携の意義や成果について、より広く社会に周知し、一歩ずつ前へ

4) 地域ネットワークの構築

→ 農業、福祉、行政、教育機関等連携し、地域全体で農福連携をしっかりと構築できるスキーム作り

6 参加者へのメッセージ

農福連携に対する思いとして、これが単に労働力確保の手段ではなく、農業と福祉の双方にとって価値ある取り組みであり、共生社会の実現に向けて重要な一歩だと考えています。

また、自然と触れ合う機会があり、障害者の方々の心身の健康増進や生きがい創造にも繋がると考えています。

そして農業と福祉、地域社会がwin-winの関係を築けるよう農福連携の今後の展開に期待しています。

令和6年度 第1回 工賃向上研修会

事例紹介（農業者①）

株式会社みずは
代表取締役 柳澤 浩二 様

1 事業概要

事業者名・所在地	株式会社みずは 土浦市笠師町3194
栽培品目・面積	水耕みつば、養液栽培トマト (66a) (14.8a)
経営形態	家族4人、雇用22人
経営の特徴	<ul style="list-style-type: none">・水耕の施設園芸のため、みつばの周年の雇用が可能。・養液の施設園芸のため、トマトの11月～翌6月までの継続委託作業が可能。

2 農福連携に取り組みはじめたきっかけ

- ▶ 13年前まで外国人実習生2名を受け入れていたが、東日本大震災により帰国した。
- ▶ 外国人材の採用をやめて日本人を募集したが集まらず。旧JA土浦より障害者の活用についての提案を受けた。
- ▶ 土浦市内の「自立支援センター『おひさま』」（移行支援・B型）より、2名から受け入れを開始した。
- ▶ 当初はうまくいかなかったが、支援員が1ヶ月間付きっきりで対応し、徐々に支援員のサポートが外れても問題がない状態となった。
- ▶ 現在は3名を同社の社員として一般雇用している。また、トマトの袋詰め作業について、「おひさま」の施設外就労として作業委託を行っている。

3 作業内容① (トマト)

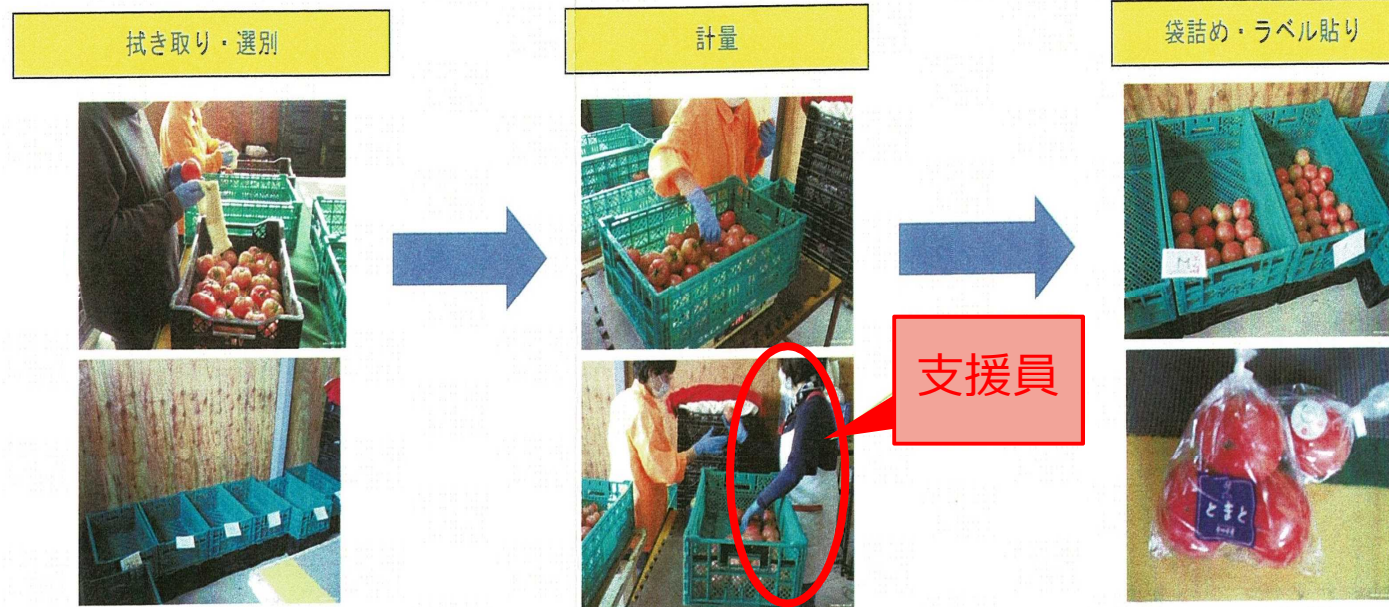
▶ 年間作業スケジュール

(福祉事業所に依頼している作業)

- ・ トマトの袋詰め
- ・ トマトの箱詰め

▶ 作業の内容・様子

①拭き取り・選別 → ②軽量 → ③袋詰め・ラベル貼り



3 作業内容②（トマト）

▶ 気を付けていること

- ・福祉事業所の利用者が施設内と同じ環境で作業できるように、作業は支援員と利用者に任せています。

▶ 工夫していること

- ・作業工程の確認と考えない計量



4 作業を依頼してみてもの感想

- ▶ 伝えたいことは見えるように伝える。教えたいことは、支援員を通す。
- ▶ 覚えてしまえば、作業はできるようになる。
- ▶ まかせることで経営者側の作業時間が増える。
- ▶ 福祉事業所の利用者は、仕事をする事ができる。



台車の持ち手に色付け

種 6/26	7月8日(金)
収穫	120, 90, D-3
定植	120, 188枚
定植苗	76枚
移植	120, 90, 47, 47, 47
移植	33, 32, 24, 24, 25, 25, 25
	D

ホワイトボードに作業量を記載

5 経営の効果

- ▶ 人手不足を補うことができ、福祉事業所に作業を委託することで経営者は栽培に集中できる。
- ▶ 障害者に作業を依頼するため、障害者が作業をしやすいような、個体差が少なく、安定した品質を目指した栽培を心掛けるようになる。
- ▶ 上記の理由から、安定した商品の出荷ができる。

6 今後の取り組み

- ▶ 福祉事業所の施設外就労の場として、福祉事業所に作業委託を行う対象品目の拡大や受け入れ人数の増加を目指す。
- ▶ 作業環境を良くして、できる作業を増やす。
- ▶ 働きたいと思う障害者の支援をすることで地域貢献につなげる。

7 参加者へのメッセージ

▶ 農業者や生産者のみなさんへ

- ・ 誰にでもできる作業を考えて提供することを意識していただきたいです。
- ・ 「これだけやってもらえれば」という作業を手伝ってもらおうという気持ちで作業を頼む（高望みをしない）ことも重要です。
- ・ 工夫することは障害者から学びましょう。

▶ 福祉事業所のみなさんへ

- ・ 農家は「障害者と接したことが無い・障害特性の知識がない」ので、どのように対応していいのかわかりません。
- ・ 支援員と農業者のコミュニケーションは不可欠です。
（支援員は、農業者と障害者との「橋渡し役」）
- ・ 常にどうすればこの作業ができるかを農業者と一緒に考えてください。



ご清聴ありがとうございました

令和6年度 第1回 工賃向上研修会

事例紹介（農業者②）

株式会社TGファーム
高木 一彰 様

1 事業概要

事業者名・所在地	株式会社T Gファーム ・本社：東京都渋谷区恵比寿4-1-18 ・つくば支店：茨城県つくば市栗原3998 ・福岡久留米農園： 福岡県久留米市大善寺町藤吉字廣木2050
栽培品目・面積	・つくば支店 いちご：1000㎡ 甘藷：10000㎡(阿見町) ・福岡久留米園 2000㎡
経営形態	農業法人
経営の特徴	全国の農業従事者や消費者が笑顔になれる様、担い手不足による耕作放棄地の増加など様々な問題に向き合い、スマート農業の促進や品質向上など、持続可能な農業の実現に向けて取り組んでおります。

2 農福連携に取り組みはじめたきっかけ

3 作業内容（甘藷の定植・除草作業）



**4 【福祉事業所に依頼するにあたって
気を付けていること】**

5 作業を依頼してみたの感想

6 今後の取組

7 参加者へのメッセージ

令和6年度 第1回 工賃向上研修会

情報提供等

農村計画課 農村総合計画グループ
県障害福祉課 企画グループ
茨城県共同受発注センター

事業名	農福連携推進事業
分類	【経営改善、技術習得】
事業要旨	農業分野における多様な働き手確保の一環として農福連携を推進するため、農業経営体と福祉事業者の相互理解に向けた農作業体験会を開催する。
事業概要	<p>【事業主体】 農業経営体等</p> <p>【事業内容】 農業経営体等が福祉事業所の農作業体験を受け入れる際（以下、「農作業体験会」という。）農業者による引率者への指導（例えば、障害者への作業指示方法等）に対して支援する。</p> <p>【補助要件等】 ○農業経営体等が農福連携に取り組む意向があること ○最寄りの地域農業改良普及センターに対し、農作業体験会の開催を依頼し、依頼を受けた普及センターが農作業体験会開催計画案を作成し、交付主体へ提出していること</p> <p>【対象経費】 農作業体験会の開催に係る講師謝金等</p> <p>【補助限度額・補助率】 定額（補助率 県 10/10）</p> <p>【問合せ先】 ○農林事務所（地域農業改良普及センター） ・茨城県県北農林事務所経営・普及部門 TEL：0294-80-3341 ・茨城県県北農林事務所常陸大宮地域農業改良普及センター TEL：0295-53-0116 ・茨城県県央農林事務所経営・普及部門 TEL：029-227-1521, 1527 ・茨城県県央農林事務所笠間地域農業改良普及センター TEL：0296-72-0701 ・茨城県鹿行農林事務所経営・普及部門 TEL：0291-33-6193 ・茨城県鹿行農林事務所行方地域農業改良普及センター TEL：0299-72-0256 ・茨城県県南農林事務所経営・普及部門 TEL：029-822-8517 ・茨城県県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター TEL：029-892-2934 ・茨城県県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター TEL：029-836-1109 ・茨城県県西農林事務所経営・普及部門 TEL：0296-24-9206 ・茨城県県西農林事務所結城地域農業改良普及センター TEL：0296-48-0184 ・茨城県県西農林事務所坂東地域農業改良普及センター TEL：0297-34-2134</p> <p>○県庁：農村計画課農村総合計画グループ TEL：029-301-4155</p> <p>※その後、福祉事業所と委託契約を新たに締結した場合には、福祉事業所に支払う初動工賃を補助する事業もあるので、別途ご相談ください。</p>



茨城県

Ibaraki Prefectural Government

トップ

茨城を創る

茨城で暮らす

茨城を楽しむ

茨城で学ぶ

茨城を知る

就労の促進について

- [障害者の就労支援](#)
- [いばらきステップアップオフィス](#)
- [障害者就業・生活支援センター](#)

🔍 サイト内検索

Google™カスタム検索

検索

[ホーム](#) > [茨城で暮らす](#) > [福祉・子育て](#) > [いばらきの障害福祉政策](#) > [就労の促進について](#) > 工賃向上

📄 シェアする 0

✖️ ポスト

📞 LINEで送る

更新日:2024年7月4日



工賃向上

- ✦ [事業所へのお知らせ](#)
- ✦ [工賃（賃金）実績](#)
- ✦ [工賃向上研修会](#)
- ✦ [工賃向上に向けた取組事例](#)
- ✦ [茨城県工賃向上計画等](#)
- ✦ [茨城県共同受発注センター（外部サイトへリンク）](#)

このページに関するお問い合わせ

福祉部障害福祉課企画
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
電話番号：029-301-3357
FAX番号：029-301-3370

[お問い合わせフォーム](#)

工賃向上

- ◆ [事業所へのお知らせ](#)
- ◆ [工賃（賃金）実績](#)
- ◆ [工賃向上研修会](#)
- ◆ [工賃向上に向けた取組事例](#) **NEW!!**
- ◆ [茨城県工賃向上計画等](#)
- ◆ [茨城県共同受発注センター（外部サイトへリンク）](#)

「令和6年度第2回工賃向上研修会」

※予定のため、今後変更の可能性がございます。

- ・ 開催日 : 11月19日 (火) 時間未定
- ・ 場所 : 茨城県庁内 会議室
- ・ 参加者 : 就労継続支援B型事業所 等
- ・ 参加方法 : 会場、オンライン
- ・ 研修内容 :
 - ① 取組み事例紹介
 - ② 県共同受発注センターからの説明 等

参加のご検討を
よろしくお願いいたします。